

Ⅱ 協働について

1 協働とは？

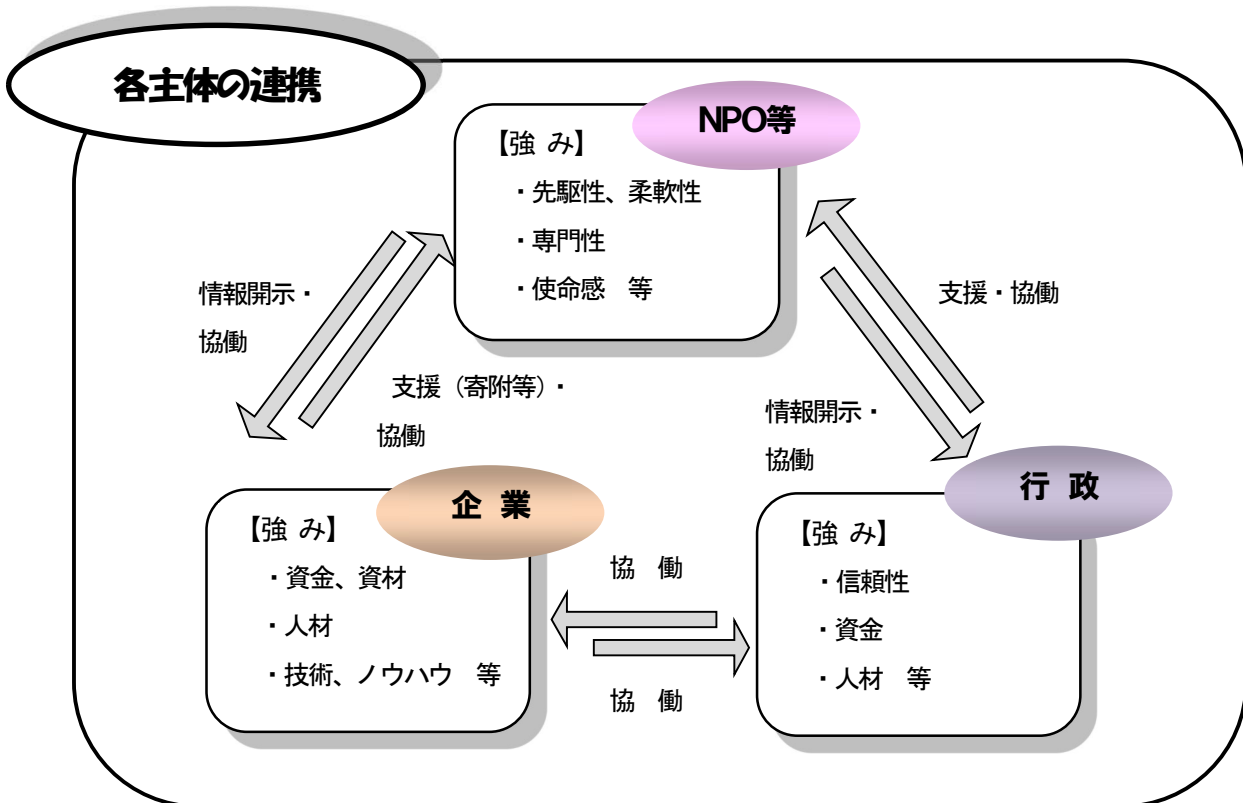
(1) 協働の定義

「協働」という言葉には、全国的に統一された定義はありません。

県では「心の通いあう地域づくりのための協働指針」において、『協働』を次のように定義しました。

『協働』とは

NPOや行政、企業、大学・研究機関、専門機関、地域住民等の多様な主体が、それぞれの強みや特性を活かし、対等な関係で、共有の目的を達成するために協力すること



ポイント

「協働」は、「経験や立場、価値観等が異なるものが、共通の目的や目標に向かって、対等な関係で協力して取り組む」場合に多く使われます。

一方、「共同・協同」は、「比較的同じような立場や背景を持つものが力を合わせる」場合によく使われます。